



保険・年金



医療費を有効に使うために ご協力を

医療費が増えれば、保険料や一部負担金の値上げなど、被保険者の負担が増える要因となります。

何の気なしに行っている医療の受け方が、医療費増加の原因になっている場合があります。一人ひとりの心掛けが、医療費を有効に使っていくにつながります。ご協力をお願いします。

- ・病気の早期発見・早期治療を心掛けましょう
- ・医療機関には症状をきちんと説明しましょう
- ・同じ病気での重複受診は控えましょう
- ・かかりつけ医を持ちましょう
- ・薬は必要な分だけもらいましょう
- ・診療時間内の受診を心掛けましょう
- ・特定健診・人間ドックを受けましょう
- ・医師を信頼し、指示を守りましょう
- ・ジェネリック医薬品(後発医薬品)を活用しましょう

環境・安全



8月は「道路ふれあい月間」 8月10日は「道の日」

道路へのごみ・空き缶などのポイ捨て、看板類の設置や商品のみ出しなどによる不法占用、違法駐車や自転車の放置などが日常的に見られます。

これらは交通機能を低下させ、事故発生の原因となる恐れもあります。この機会に、道路の重要性を再認識し、道路を常に美しく、安全に利用するよう心がけましょう。

問合せ まち保全課道路水路管理・地籍担当(4階)☎039・11272

道路や、公園内の遊具の破損 を見つけたときは…

道路の穴や陥没、カーブミラーの破損、溝蓋の破損・隙間、公園の遊具の破損などを見かけたら、市へご連絡ください。市公式LINEの「道路・公園通報システム」からもご連絡いただけます。



問合せ 保険年金課国民健康保険担当(1階)☎039・11177

ご存じですか

国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金は、20歳から60歳までの40年間(480月)すべての保険料を納めた場合、満額を受け取れます。国民年金保険料の納め忘れなどで納付済期間が40年間に満たない場合、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入し保険料を納めることにより、満額の年金に近づけることができます。

また、老齢基礎年金の受給資格期間10年(120月)を満たしていない場合は、70歳になるまでの間、この期間を満たすまで任意加入することができます(昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます)。

このほか、海外在住の日本国籍を有する方も、国民年金に任意加入することが出来ます。

これらの任意加入は、手続きをした月から保険料を納付していただきます。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 保険年金課国民年金担当(1階)☎039・11181

Jアラート(全国瞬時警報システム)の全国一斉情報伝達試験

市内各地の屋外スピーカーから試験情報が放送されます。

日時 8月23日(水)11時～

※気象状況などによって中止になる場合があります。

※8月は、毎月第4水曜日14時から定期試験放送は行いません。

問合せ 危機管理室災害対策担当(4階)☎039・11190

緑化樹の無償配布

地域の方々が協働で行う、公開性の高い場所での緑化活動を対象に樹木を配布します。配布本数に限りがあるため、希望の樹種や本数を配布できないことがあります。

樹種 高木(1・5m)キンモクセイ、サザンカ、コブシ、ハナミズキなど12種予定

条件

- ① 1か所あたり2本以上申請すること
- ② 地植えすること
- ③ 植栽後に実績報告書を提出すること

配布時期 令和6年2月～3月(予定)
申込方法 8月25日(金)までに窓口で
申込・問合せ 農とみどり保全課農政公園緑化担当(4階)☎039・11228

税



市・府民税 第2期納期限 8月31日(木)

お近くの金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、市役所、支所で納期限までにお納めください。口座振替をご利用の方は預貯金残高を確認してください。



※キャッシュレス決済でも納付できます。
問合せ 税務課納税担当(2階)☎039・10666

個人事業税

第1期分の納期限 8月31日(木)

8月に第1期分及び第2期分の納付書をまとめて郵送します(口座振替ご利用の方を除く)。

※年間の税額が1万円以下の場合、第2期分の納付書はありません。

※納付には、便利な「口座振替制度」をご利用ください。

問合せ 大阪府南河内府税事務所 ☎0721・25・1131

商工・労働



地震対策に関するアンケート にご協力ください！

内閣府で、地震防災対策へみなさまの意見を反映させるためのアンケートを実施しています。詳細はQRコードからご確認ください。



実施期間 8月31日まで(予定)
問合せ 内閣府政策統括官(防災担当)付
大竹、吉田 ☎03・3501・6996

政治家等の寄附の禁止

お中元などの贈り物や地区におけるお祭りなどの機会が多くなる時期ですが、政治家(立候補をしようとする者も含む)等が選挙区内の人にお金や物を贈ることはもちろん、有権者がそれらを求めることも公職選挙法で禁止されています。

詳しくは、総務省のホームページ(なるほど選挙)「寄附の禁止」をご覧ください。



問合せ 選挙管理委員会事務局(3階)☎039・13388

福祉



戦没者遺児による 慰霊友好親善事業

先の大戦で父などを亡くした戦没者遺児が、父などの戦没した旧戦域(フィリピン・ミャンマーなど)を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、地域の住民と友好親善を図ります。この事業は厚生労働省から補助を受け実施します。日程など、詳しくはお問い合わせください。

費用 10万円
申込・問合せ 大阪府遺族連合会 ☎06・6772・7887
(月・水・金曜日 11時～14時)



マイナンバーカード交付臨時窓口

日時 8月13日(日)・26日(土)

9時～12時

※いずれの日もカード交付業務のみ行います。

場所 市役所1階マイナンバー総合

窓口

交付に必要なもの 交付通知書(ハガキ)、通知カード(紛失した方は交付時にお申し出ください)、住民基本台帳カード(お持ちの方のみ。マイナンバーカードと交換)、本人確認書類

※原則、交付申請者ご本人が来庁してください。



◆予約いただくとスムーズにご案内できます。市公式LINEアカウ
ントからも予約できますので、是非ご利用ください。

問合せ先 市民課マイナンバー担当(1階マイナンバー総合窓口)

☎9339・11111
(内線1220)

新しい農業委員の紹介

農地に関することは、お近くの農業委員へ相談してください。

任期 令和5年7月20日～令和8年7月19日

| 地区 | 氏名 |
|-------|--------|
| 野中 | 藤井 治 |
| 藤井寺 | 栗野 暢之 |
| 南岡 | 吉田 耕一郎 |
| 北岡 | 田中 克房 |
| 小山 | 今澤 實雄 |
| 丹北小山 | 松内 和義 |
| 津堂 | 藤井 勝美 |
| 道明寺 | 遠藤 英樹 |
| 土師ノ里 | 辻本 富次 |
| 古室 | 井関 順未 |
| 沢田 | 松井 武彦 |
| 林 | 大村 元昭 |
| 国府・惣社 | 池上 晃 |
| 北條・船橋 | 松永 吉成 |
| 大井・川北 | 大谷 義一 |
| | 畑 謙太郎 |
| | 片山 敬子 |
| | 嘉指 淳子 |

問合せ先 藤井寺市農業委員会事務局

☎9339・12208

(順不同敬称略)

知っている人には言えないこと

だれに話していいかわからないこと

【一人で抱えずに話してみてください】

信頼できる大人と一緒に考えます。秘密は守ります。



いじめにあった



けんかをした



がっこう
学校に行きたくない



おや ぼうりよく
親から暴力を受けた

こどもの人権110番

☎0120・007・110 (相談無料)

日時 8月23日(水)～29日(火) 8時30分～19時

※26日(土)・27日(日)は10時～17時

※電話だけでなく、1年中インターネットやLINEでも相談できます。



▲ホームページ ▲LINE

問合せ先 大阪法務局人権擁護部 ☎06・6942・9496

8月は「子ども110番月間」

家庭で心がけ、子どもたちに伝えましょう。

子どもたちが外出する際には、防犯ブザーやホイッスルを持たせ、しっかりと活用するように教えましょう。

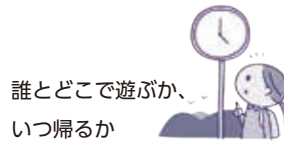
《5つの約束まもうね》



一人で遊びません



知らない人について行きません



誰とどこで遊ぶか、いつ帰るか
家の人に言って出かけます



お友だちがつれて行かれそうになったら、すぐに大人に知らせます



つれて行かれそうになったら
大声で助けを求め、
「子ども110番の家」に!



「子ども110番の家」目印のステッカー▲

問合せ先 生涯学習課青少年教育担当 ☎952・7800